

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

八戸市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

青森県八戸市

3 地域再生計画の区域

青森県八戸市の全域

4 地域再生計画の目標

当市の国勢調査における人口は、合併前の平成7（1995）年における旧南郷村の人口を合わせた249,358人をピークに減少が進み、平成22(2010)年には237,615人、住民基本台帳による令和元年12月31日現在の人口は227,654人となっている。

生産年齢人口（15～64歳）は平成7（1995）年の172,582人をピークに減少に転じ、平成17（2005）年には、老年人口（65歳以上）と年少人口（0～14歳）の構成割合も逆転し、それ以降老年人口の割合は増加し、年少・生産年齢人口の割合は減少し続けている。

自然動態については、平成16（2004）年までは出生数が死亡数を上回る自然増の状態が続いていたが、平成17（2005）年に初めて死亡数が上回る自然減となった。翌年の平成18（2006）年は自然増となったが、平成19（2007）年以降は自然減が拡大している。

社会動態については、市外との間の人口移動は、毎年転出者数が転入者数を上回る転出超過（社会減）の状態が続いており、年によって変動はあるものの、過去5年間では、平均で600人程度の転出超過となっている。

このように、人口減少の要因は、自然減と社会減の同時進行によるものであるが、とりわけ、若年層を中心として地方から東京圏に人口が流出していること等によるものである。

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によれば、現状のまま人口減少が続く場合、当市の人口は令和 22（2040）年に 175,916 人に、令和 42（2060）年には 121,100 人まで減少すると推計されている。

人口減少が進展することにより、労働力人口の減少や消費の縮小など地域産業への影響や、地域の安全・安心を守る地域コミュニティの担い手の減少など、地域の社会経済の多くの側面への影響が考えられ、東京圏への人口流出に拍車がかかるなどの悪循環が懸念される。

上記課題に対応するため、地方圏から東京圏への人口の流出に歯止めをかけるためには、地方において充実した生活を営む上での基盤となる「しごと」づくりが重要となっている。加えて、「ひと」を呼び込み、地域で交流を深める中で「しごと」を起こしていく「ひと」起点のアプローチや、「まち」の魅力を高め、「ひと」を呼び込むという「まち」起点のアプローチなど、多様なアプローチを柔軟に行い、まち・ひと・しごとの好循環をつくり出していくことが求められている。

こうしたことを踏まえ、当市の特性や強みを最大限に活かし、まち・ひと・しごと創生の推進を図るための取組を実施する。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

- ・基本目標 1 多様な就業機会を創出する、これを支える人材を育て活かす
- ・基本目標 2 新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる
- ・基本目標 4 住み続けたいまちをかたちづくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画策定時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	農業産出額（億円）	149	149	基本目標 1

ア	八戸港水揚げ金額（億円）	181	208	基本目標 1
ア	製造品出荷額等（億円）	5,341	5,400	基本目標 1
ア	就職率（%）	43.3	45.0	基本目標 1
イ	社会増減率（%）	-0.49	-0.48	基本目標 2
ウ	合計特殊出生率（%）	1.46	1.67	基本目標 3
ウ	人口に対する出生者数の割合（%）	0.697	0.728	基本目標 3
エ	平均寿命（全国平均との差）（歳）	男性1.89 女性1.15	男性1.50 女性1.10	基本目標 4
エ	都市機能誘導区域の地価公示価格（円）	中心街地区 131,000円 田向地区 42,700円 八戸駅周辺 地区 63,600円	中心街地区 135,000円 田向地区 43,000円 八戸駅周辺 地区 64,000円	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

八戸市まち・ひと・しごと創生事業

ア 多様な就業機会を創出する、これを支える人材を育て活かす事業

イ 新しいひとの流れをつくる事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる事業

エ 住み続けたいまちをかたちづくる事業

② 事業の内容

ア 多様な就業機会を創出する、これを支える人材を育て活かす事業

多様な就業機会を創出し、これを支える人材を育て活かすため、雇用や起業、事業承継の促進を図るとともに、当市の特色ある地域産業の成長・発展に資する人材育成の取組を推進する。

【具体的な取組】

- ・ 生産の安定化等に向けた生産者への経営支援
- ・ 新規就業者や後継者等の人材育成の充実 等

イ 新しいひとの流れをつくる事業

当市への新しいひとの流れをつくるため、移住・UIJ ターンの促進や高等教育機関との連携等により東京圏等からの移住や人材還流の促進を図るとともに、関係人口の創出・拡大への取組等により地元とのつながりの拡大を図る。

【具体的な取組】

- ・ 移住関連情報の整備と相談体制の充実
- ・ 若者や子育て世代等を中心とした、大都市圏からのUIJターンに対する支援 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる事業

結婚・出産・子育ての希望をかなえ、誰もが活躍できる地域社会をつくるため、安心して子どもを産み育てられる環境の充実を図るとともに、女性活躍の促進や多文化共生の地域づくりを推進し、高齢者や障がい者等、誰もが活躍できる地域社会をつくる。

【具体的な取組】

- ・ 子育て世代包括支援センターの運営
- ・ 不妊治療に関する相談、支援の充実 等

エ 住み続けたいまちをかたちづくる事業

市民が住み続けたいと思えるまちをかたちづくるため、地域において安

心して生活を送ることのできる環境の整備に取り組むとともに、広域化する行政課題に対応するため、八戸広域圏における拠点機能の強化や広域連携の推進を図る。

また、官民連携等による観光地域づくりやブランディングの推進を図るとともに、アートのまちづくり、本のまち八戸、スポーツ・健康まちづくり、地方創生 SDGs の推進など、時代にあった個性あふれる地域の形成を図る。

【具体的な取組】

- ・ 保健・医療・福祉の連携による総合的な健康づくり対策の推進
- ・ 乳幼児の健やかな成長や成人の生活習慣病予防などの健康づくり活動の促進 等

※ なお、詳細は、第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安

5,000,000円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度6月に総合計画等推進市民員会による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに八戸市ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで